

平成 30 年度 事 業 報 告

【Ⅰ】概 要

我々専門工事業界は、政府の国土強靱化政策に示された機動的な財政政策に伴う国や各自治体によるインフラ整備・防災対策、東京オリンピック 2020 などの公共事業等への予算のアップにより仕事量は急増した。しかしながら、高齢化による優秀な職人の離職や依然として減少傾向の若年労働者などによる人手不足の問題は、いっこうに解決策が見いだせない状況となっている。

そうした状況においても、各会員事業所では、外国人技能実習生などの受け入れや職人の安全や効率的な施工のための技術を取り入れるなど積極的に実施しており、日鳶連においてもそうした会員事業所に対し、法務省と連携し、少年院出院者の若年就労者支援事業の促進や福利厚生事業の一助となる生保型団体保険制度、各種工具のキャンペーン販売など会員事業所への各種助成事業を拡充した。

また、これまでの外国人技能実習制度の促進に加え、入管法改正に伴い平成 31 年 4 月からの職種別にスタートとなる外国人労働者の直接就労事業についての協議にも積極的に参画し、今後の人手不足に対する基盤づくりに着手した。

各種技能講習会においても、墜落制止用器具などの法改正による特別教育の実施や登録鳶・土工基幹技能者講習の実施地域、実施回数の拡充により受講者数も増員となり、資格の重要性を高めた。

【Ⅱ】部門別の事業報告

1. 組織広報対策事業

(1) 会員の増員と組織の拡充

会員増員と組織拡充に関し、今年度 3 月末日時点、会員数は 1,189 名、29 年度末より 213 名減となっている。

この会員数の減少については、役員をはじめ各都道府県連の協力を仰ぎながら増員に努めているが、新規加入者も相当数あるものの、廃業や事業主が逝去され後継者がいない事業所等の状況に加え、組織運営に対し意に反した行為をおこなった役員が解任されたことに伴い所属県連の退会を率先して行うなどの組織の希薄化が続いている。

その反面、組織化されていない未加入県からは、これからの若い経営者による直轄会員が入会し、当会の様々な新規事業へ積極的に参画するなどこれまでの慣習にこだわらない組織の構築の重要性が顕著となった。

(2) 賛助会員及び特別賛助会員の加入促進

日鳶連の目的に賛同する関係業者を、特別賛助会員及び賛助会員として加入を募っている。平成 30 年度については、機関紙への賛助会員の広告掲載などを積極的に実施し、3 月末現在では、それぞれ特別賛助会員 1 社、賛助会員 6 社となっている。

(3) 日鷺連青年部の組織化（次代を担う人材の発掘と活躍の機会の創出）

次代を担う若手会員からの意見・発言の場として一昨年度発足した青年部は、3月末日時点で、会員数40名となっており、昨年全国5ブロックでのブロックリーダーを選出し、円滑な事業継承を目的とし事業運営に反映できる組織体制を拡充した。

(4) 各種表彰制度の申請

日鷺連においては、多年にわたり建設業界及び地域社会の振興、発展に貢献した役員、会員の方々を国の各種表彰制度に推薦するなどし、受章の栄に浴することができるように努めている。なお、30年度の受章者については、該当者はいませんでした。

(5) 日鷺連新聞の発行及び日鷺連手帳の作成・配布

日鷺連の情報発信の中心である日鷺連新聞は、現在隔月発行となり、発行に当たっては各県連をはじめ関係官庁や関係機関からの投稿や資料をお寄せ頂くなど、多大なご指導、ご協力を賜った。

また、一昨年より一般社団法人に相応しい公正かつ正確な機関紙として位置づけを示すべくホームページとの連動性を推進し、掲載内容を調整している。内容としては、7月に通常版(4面)として昨年の第53回定期総会、各種会議の決定事項などの内容を掲載、平成30年新年特別号では、8面構成(1、8面はカラー)とし、会長の新年挨拶、専門委員長長年頭所感、理事会、専門委員会、各都道府県連活動状況、「技能五輪おきなわ大会」での若者達が活躍した姿の写真等を掲載するなどした。

日鷺連手帳については、表紙の色は昨年と同様に一般的形式として1,500部を作成し、12月初旬に全会員(各県連宛に会員数分を送付)及び顧問、特別賛助会員、賛助会員、関係業者等に配布。なお、(株)丸五、纏屋、(株)寅壺、(株)エヌ・エス・ピー、東阪工業(株)、明治安田生命保険相互会社、照栄印刷(株)の7社より広告掲載のご協力を頂いた。

(6) ホームページの内容充実

次代に対応したホームページにすべく内容の充実を図り、日鷺連での各会議の報告や事業計画、全国の各種作業主任者等技能講習会の開催予定、登録鷺・土工基幹技能者講習会の受講資格や開催日程の周知を図るため、該当ページの更新や各行政、業者などの要望によるバナー貼付などを実施。さらに、日鷺連会員ページでは、直近の日鷺連新聞に加え、過去の機関紙についても閲覧が可能となっている。

2. 経営雇用対策事業

(1) 諸官庁・関係団体に対する要望・陳情活動

平成31年度も、これまでの諸官庁、関係団体への要望を積極的に行ってきた。

国土交通省へは、社会保険加入促進に伴う適正な社会保険の周知徹底と官・民工事での価格差に対する法定福利費、安全経費を含む適正価格の方策を提言するとともに入管法改正での外国人の受け入れについて協議を行った。また、厚生労働省については、人手

不足に対する外国人技能実習制度に伴う教育システム構築について昨年度より引き続き母国語による教材作成などを要望するとともにベトナムの教育機関を視察し、送り出す国の教育カリキュラムの見直しについても要望した。また、国の要請に基づく技能検定実技試験などのこれまで従前の方法で実施している国家資格について試験課題の見直し等を提起し、次代に則した認識の周知を図った。

(2) 適切な健康保険への加入促進

優秀な人材確保と共に、現場の労働者を守るため、健康保険の加入は極めて重要な問題と認識されている。このため政府は建設業における加入を促進することとしており、我々専門工事業者においても、その対応は喫緊の課題となっている。

昨年度は、全国建設工事業国民健康保険組合からの依頼により組合員加入促進事業を実施し、多数の組合員を獲得したが、残念ながら建設国保自身による不適切な行動調査が全国紙に掲載され、加入促進事業に影を落とすこととなった。その後、現在まで建設国保からの明確な説明は示されず、国保役員に対する不信任につながる事となつてい

(3) 将来を担う人材の確保・育成

建設業界では人材不足が進行すると共に、高齢化による優秀な職人の離職や若年入職者の減少傾向は依然とどまることはない状況の中、昨年は優秀な人材の確保には適正な賃金体制の確立を前提に、各関係行政への発信や組織内における適正な健康保険・生保型団体保険への加入促進などの福利厚生事業に加え、法務省より協力が求められている若年者への就労支援「少年院出院者への就労支援」を実施し、全国より48か所の会員事業所より申し出があり、最寄りの地域施設による募集を実施。その結果、会員事業所からの要件拡充により1社における雇用契約が成立することとなった。

(4) 建設産業構造改善事業について

建設業を取り巻く経営環境は厳しくなっており、経営基盤の強化、体質改善が必要とされている。日鳶連でも、(一財)建設業振興基金が実施する「建設産業体質強化支援助成事業」により、当業界の改善の契機となるように努め、今年度についても技能検定に関する教材作成に一助として実施した。

(5) 人材確保等支援助成金事業の促進

昨年度より新設された当事業は、建設産業における若年者に魅力ある職場づくりや労働者の技能向上等に取り組む事業主に対して助成されるものである。支給要件を満たす事業主に対し、登録鳶・土工基幹技能者講習会、各種の技能講習・特別教育を受講した者の賃金・経費助成を受けることが出来る。日鳶連では、各種講習会や機関紙を通じて助成内容の周知徹底を図ると共に、技能講習等による若年者の技能向上に貢献した。

3. 総務対策事業

(1) 円滑な業務運営のための諸規程等の検討・整備

一昨年より、当会では次代に即した組織運営を図るべく各諸規程や運営体制を整備しており、平成30年度については、これまでの専門委員会により業務運営の協議体制に関して、元役員の辞任により委員会が機能しなかったことから一新することとなった。

(2) 各種共済制度の加入促進

本年3月1日からは、3年目を迎えた明治安田生命保険相互会社での生命保険型団体保険については、全国で173事業所、1,454名が加入され、各会員事業所の福利厚生制度に寄与することとなった。

なお、一方の賠償責任保険、労災上積み保険、総合生活保険の3つの損害保険については、一部の加入者による度重なる事故並びに多額の支払いに伴い事業運営に支障をきたしたことにより団体保険契約を解除せざるを得ないこととなった。

(3) 川島共済基金の適正運営

平成30年度(H31年3月末現在)は、大幅な会員数の減少に伴い弔慰金4名(@¥20,000)、長寿祝い金1名(@¥50,000)の支給となり、前年比で大幅な減少となった。

(4) 関係福祉団体の加入促進の支援

建設業退職金共済制度については、当会での会員企業の加入率が、該当事業所に対し、約40%の加入率となっており、他の職種に比べ高くなっており、更に加入促進を図るべく強化月間に合わせ、機関紙等において加入促進を実施するとともにホームページにはバナー広告を掲載し、加入促進を支援した。

4. 技術技能対策事業

(1) 各種作業主任者等技能講習及び安全衛生教育の実施による有資格者育成の促進

技能講習については、今年度各種目の登録更新に伴い、全国の都道府県連より更新の希望有無が提出されたことにより全国で38種目を更新。なお、3月末までの実施については、全61種目の登録数に対し、計25種目を実施し、有資格者数400名(昨年度489名)となっている。

一方、特別教育・安全衛生教育については、今年度平成31年2月1日からの法改正により安全帯の名称が墜落制止用器具となり、フルハーネス型安全帯の使用が義務化され、更に、特別教育が新設されたことに伴い、全国より講習実施のためのトレーナー教育を行い、全国より講師を輩出。その後、各都道府県で実施の講習では、5,587名の有資格者を輩出した。

(2) 技能士など国家資格取得の促進

平成30年度(速報値ベース)については、1級の合格者=1,605名、合格率53.1%(前年度は1,755名の53.8%)、2級の合格者=224名、合格率42.5%(前年度は266名の

49.5%)という結果になり、1級では、前年度より150名減となり、合格率も0.7ポイント下がり、2級についても前年度より42名減り、合格率も7.0ポイント下がった結果となっている。

「とび」技能検定の試験対策として作成している「とび技能検定ガイドブック」は、平成30年度も全国で1,010部を販売、各都道府県での予備講習会等における活用により大きな成果を上げた。今後も予備講習会の開催を呼びかけていく。

また、国土交通省所管の1・2級建築施工管理技士及び1・2級土木施工管理技士の資格取得については、国土交通省の外郭団体である(一財)建設業振興基金及び(一財)全国建設研修センターで取扱っており、資格取得のための情報提供を行った。

(3) 登録鳶・土工基幹技能者講習会の実施と普及促進

登録鳶・土工基幹技能者講習については、地域ごとに有資格の必要性が高まっており、平成30年度は、新規講習については、6月に、東京都、北海道、兵庫県、9月に、宮城県、石川県、大阪府、11月は東京都、静岡県、広島県、2月に北海道、大阪府、香川県、熊本県でそれぞれ講習会を開催し、計506名の新規有資格者を輩出した。

一方に、5年間の更新期限に対する更新講習についても全国10ヶ所で、計372名に対して更新講習を実施した。

(4) 技能士カード等の発行及び各種修了証の再交付

玉掛け資格証は、とび1・2級技能検定に合格した者が日鳶連に申請した上で発行する証明書であり、携帯していれば玉掛け技能講習を受講していなくても、玉掛け作業に従事することができる。(労働省告示第113号(昭和47年9月30日))平成30年度には、44件の申請があった。また、各種修了証については、454件の再交付を行った。

また、平成27年度よりスタートしているとび1・2・3級技能検定合格者に対する「技能士カード」の発行事業については、平成30年度は、発行なしとなった。このカードは現場等において携帯することにより有資格者としての証明が速やかにでき、とび技能士の活用に対する普及活動の促進が今後の課題となった。

(5) 技能五輪全国大会への協力

昨年11月に沖縄県沖縄市で開かれた技能五輪おきなわ大会では、日鳶連より新任委員2名を加え、実に6回の技術技能委員会で競技課題「昇降階段式真づか小屋組」や運営方法等について協議した。競技の実施には、全国各都道府県より選抜された14名の選手により技が競われ、地元の沖縄県をはじめ、東京都からもそれぞれ補佐員などを選抜、日鳶連役員を中心に準備から終了までの全てを行い、「とび職種」競技としての役務をしっかりと果たすことができた。